

山梨県立中央病院
HOR関連器械備品調達事業者選定

提案書作成要領

令和6年1月15日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院

1 はじめに

この要領は、山梨県立中央病院 HOR 関連器械備品調達事業者選定に係る公募型プロポーザルにおける提案書の作成方法等を定めたものである。

提案書の作成に当たっては、本件業務に係るプロポーザル実施要領、仕様書及び質問に対する回答を熟知の上、創意工夫のある提案を行うこと。

提案された内容は、事業者候補者と締結する契約の仕様として整理し、契約書の一部となるので、必ず実行可能な内容となるよう留意すること。

2 作成に当たっての留意事項

(1) 提案書は次の項目により評価を行う。

血管撮影装置及び手術台

技術提案評価項目及び配点

人工心肺装置 技術提案評価項目及び配点

評価項目	配点	評価項目	配点
1.血管造影撮影装置関連		1 基本構成	120
1.全体構成	15	2 ローラーポンプ	80
2.画像性能 (2D)	60	3 遠心ポンプ	30
3.画像性能 (3D)	60	4 ガスブレンダー	50
4.被爆低減	50	5 静脈オクルーダー	50
5.X線管保持装置 (Cアーム)	120	6 自動記録装置	100
6.モニタシステム	25	7 安全機構	150
7.撮影データの保存 転送	40	8 その他	40
8.アプリケーション	90	9 自由提案	30
2.手術用寝台		合計	
患者用寝台	40	650	
3.周辺機器	10		
4.当院の画像システムとの接続	20		
5.販売実績・サービス体制・保守体制	30		
6.サポート体制	40		
7.自由提案	50		
合計	650		

(2) 提案書は「山梨県立中央病院HOR関連器械備品調達事業者選定に係る公募型プロポーザル提出資料チェック表」に記載の順番に重ねて提出すること。

(3) 提案書は、本院が設置するHOR関連器械備品調達事業者選定委員会が正確に審査できるよう、明瞭かつ簡潔に記載すること。

(4) 提案書様式2-1及び2-2に関して、「回答」欄には評価項目に対する可否を記載し、「方法・方式」欄には、その具体的な内容を記載すること。なお、回答が「不可」の場合で、代替案が存在する場合は、「方法・方式」欄に記載すること。

(5) 文書を補完するための最小限のイメージ図、イラスト、グラフ等の使用は可とする。

(6) 各項目の補足資料として、プレゼンテーション資料、マニュアル、指針等の写しを付加する必要がある場合は、参考資料として添付できるものとする。

(7) 添付資料は別冊とし、提案書のどの項目に対応するものか明示すること。

(8) 提案書様式2-3及び2-4については、提案内容が、詳細仕様書記載の要件を満たすことを確認し、「確認」欄に「○」を記載すること。

3 見積書の作成

- (1) 見積書（様式4-1）は、その積算の根拠となる積算内訳書（様式4-2）と整合性がとれていること。
- (2) 見積書はプロポーザル実施要領に記載の予定価格以内であること。
- (3) 10年間の保守費用（様式5）のうち、詳細仕様書①の機器（血管撮影装置及び手術台）については、管球交換を含む場合と除く場合で金額を記載すること。